

9

憲法は日本の進路を照らす羅針盤

9 条生かし平和きずく

今年は、2000万人以上のアジアの人びと、310万人以上の日本人の命を奪った戦争が終わって70年。侵略戦争の痛苦の経験から、「二度と戦争はしない」と憲法で誓って日本は国際社会に復帰しました。

安全保障法制の強行ねらう

ところが安倍政権は、「海外で戦争する国」づくりをすすめる集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を強行。具体化のための安全保障法制を、通常国会で会期を延長してでも一気に押し通す構えです。

進路が鋭く問われている

憲法9条を日本の進路を照らす羅針盤として生かすのか、世界に誇るこの宝を破壊するのか — 日本の進路が鋭く問われています。



折り目

集団的自衛権行使容認に反対です 日本共産党

内閣総理大臣 安倍晋三殿 **【要望事項】** 一、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること
一、集団的自衛権行使のための立法措置をおこなわないこと。

氏名	住所

取扱団体●日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F

【お願い】 この署名は、日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115にお送り下さい。

過激武装
組織

「イスラム国」による 蛮行を糾弾する

日本共産党 志位委員長が声明

過激組織「イスラム国」が、湯川遥菜^{はるな}さんにつづきフリージャーナリストの後藤健二さんを殺害したとみられる映像を流したことについて、日本共産党の志位和夫委員長は1日、声明を発表しました。

声明では「いかなる口実をもってしても許されない残虐非道な蛮行であり、深い憤りを感じる。無法なテロ行為を、怒りを込めて断固として糾弾する」と表明しています。

国際社会が結束して対処を

いま求められていることは、「国際社会が結束して、過激武装組織『イスラム国』に対処し、国連安保理決議2170(2014年8月)が求めているように、外国人戦

闘員の参加を阻止し、資金源を断つなど、孤立させ、追いつめ、武装解除と解体に追い込んでいくこと」とし、「日本政府の外交も、こうした方向に資するものとなるべきである」と指摘しています。

政府対応 検証が必要

悲劇を繰り返さないためにも、この間の政府の対応についての「冷静な検証」と「検証にとって必要不可欠な情報」の公表を要求しています。

「邦人救出」名目の 「戦争する国」許さない

声明では、安倍首相が今回の事件に関わって「邦人救出」を名目に、

自衛隊の海外派兵の一層の拡大を検討しようとしていることについて「蛮行を機に、『海外で戦争する国』づくりを推進するという動きは、断じて認められない」とのべています。

近畿民報

2015年2月 No.1 (第184号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。